

児童婚をなくすためのグローバルプログラム



© UNICEF/UN0421356/ABDUL



© UNICEF/UN0482317

目標

少女の保護とエンパワーメントのためのグローバルプログラムの活動を拡大し、最終的に児童婚を終わらせる。

恩恵を受ける人達



このプログラムでは、児童婚の普及率が高い以下の12カ国において、思春期の少女たちを変化の重要な担い手として関与させることを優先しています。バングラデシュ、ブルキナファソ、エチオピア、ガーナ、インド、モザンビーク、ネパール、ニジェール、シエラレオネ、ウガンダ、イエメン、ザンビアです。

第I段階 (2016年～2019年)

第I段階では、約800万人の思春期の少女にライフスキルや学校でのサポートを提供し、3900万人が地域社会に基づく行動変容に取り組み、26,000の学校が思春期の少女に優しい教育を強化しました。

第II段階 (2020-2024)

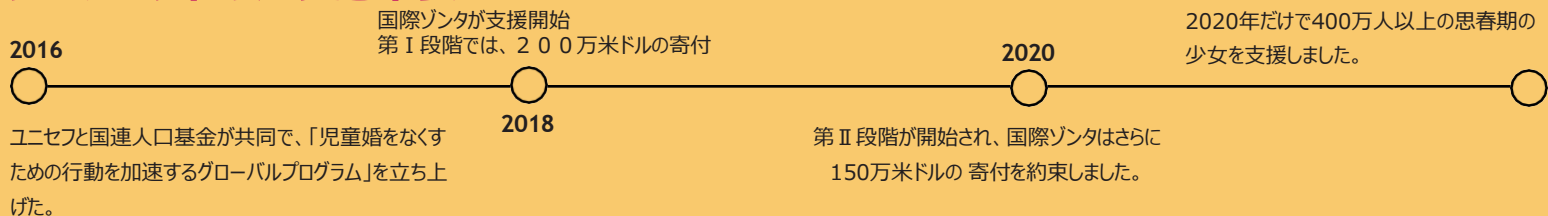
国際ゾントアの継続的な支援により、「世界中の少女たちが、より健康で安全な、活力に満ちた人生の転機を経験し、教育、性、結婚、出産に関して十分な情報を得たうえで選択し、決定を行うことで自らの運命をコントロールする」というグローバルプログラムのビジョン実現に向けた取り組みが前進します。このような前向きな変化は、世界中の何百万人もの少女とその家族の生活を変え、少女時代を楽しみ、明るい未来へと導く可能性を持っています。

資金支援:120万米ドルを

米国ユニセフを通じ、国連人口基金とユニセフへ具体的な目標

1. 思春期の少女の声と主体性を高めるには、
 - a. スキル開発と知識の構築を通じて、社会から疎外された少女たちをエンパワーする。
 - b. 思春期の少女の家庭と地域社会におけるジェンダー平等を推進する。
2. 思春期の少女とその家族のための資源と機会を増やすには、
 - a. 教育、保健、児童保護制度を強化する。
 - b. 貧困が児童婚を助長していることに対処する。
3. 児童婚を防止し、結婚・離婚・死別した思春期の少女を支援するための法的・政治的行動を、以下のように強化する。
 - a. 児童婚を終わらせるための政府の計画を強化することを支援する。
 - b. 政府がデータに基づく決定を行い、証拠に基づくプログラムを実施する能力を養う。

プロジェクトの歴史と年表



概要

- 世界では、21%の少女がまだ子どものうちに結婚し、子ども時代を奪われている。
- この10年間で、約2,500万件の児童婚が防止された。
- COVID-19により、2030年までにさらに1,000万人の少女が児童婚の危険にさらされている。
- COVID-19の流行は、教育の中断、食糧や経済の不安、プログラムやサービスの中断、思春期の妊娠の増加、親や介護者の死亡などを引き起こし、児童婚のリスク増加に拍車をかけている。

戦略

- 思春期の少女が学校に入学し、学校に残り、初等教育から中等教育への移行を成功させるための支援を提供します。
- 思春期の少女が自分の人生について効果的な選択をし、自分の権利を理解し、自分の意見を表現できるように、情報、スキル、支援ネットワークで支援する。
- 識字率の向上を支援し、少女たちに性と生殖に関する健康、経済的能力、ジェンダー平等、健全な人間関係の構築について教える。
- ジェンダー平等の活動に男性や少年を参加させ、有害な「男らしさ」に疑問を投げかけ、その代わりにジェンダーに基づく規範、態度、行動に対して前向きな変化の担い手となるようエンパワーする。
- 保健と児童保護制度が、未婚、既婚、離婚、寡婦、妊娠、すでに子どもがいる思春期の少女のために、思春期にやさしい、ジェンダーに対応したサービスのガイドライン、プロトコル、基準を実施するのを支援する。
- 社会的保護、貧困削減、経済的エンパワーメントのプログラムやサービスが、思春期の少女に優しく、ジェンダーに対応し、最も脆弱な思春期の女の子とその家族に届くように、政府、市民社会組織、その他の実施組織と協力する。
- 国の児童保護制度の実施を担当する主要省庁と、女性と少女に対する暴力の撲滅に取り組む主要省庁が協力する。
- 児童婚を防止し、危険にさらされている人々を保護し、すでに結婚している少女のニーズに対処することを目的とした法律や政策の制定、執行、維持を支援するために、政府に技術支援を提供する。
- アドボカシー、プログラミング、学習、進捗状況の追跡のために、思春期の少女に関する確かなデータと証拠の作成、共有、利用を増やす。

期待される成果



人道的状況も含め、疎外された思春期の少女の権利、人間関係、性と生殖に関する健康、金銭感覚といった問題に関する知識、スキル、及び態度を向上させる。



思春期の少年、家族、伝統的・宗教的指導者、コミュニティグループ、その他の影響力を持つ人々が、少女の権利に対してジェンダー平等に配慮した態度と支持を示す。



教育、保健、児童保護、ジェンダーに基づく暴力（GBV）システムの能力を高め、人道的な状況も含め、思春期の少女とその家族のニーズを満たす、協調的で質の高いプログラムやサービスを提供できるようにする。



人道的な状況も含め、最も貧しい思春期の少女とその家族のニーズに対応するために、国および地方の社会保護、貧困削減、経済的エンパワーメントのプログラムとサービスの能力を向上させる。



児童婚を終わらせるための国や地域の行動計画や制度を調整し、実施するための政府の能力が強化される。



政府とNGOは、政策とプログラム設計の情報を提供し、進捗状況を追跡し、教訓を文書化するために、質の高いタイムリーな証拠を作成し、普及させ、利用する能力を向上させる。

グローバル・プログラムは、より大きな規模で進展をさらに加速させるために、少女、家族、コミュニティ、強化されたシステムの力を活用することに焦点をあてる、エキサイティングな時期です。

